

大阪市こども計画の策定に向けて 令和7年度～令和11年度

—素案に対するご意見を募集しています—

大阪市では、すべてのこども・若者と子育て当事者を対象とする「大阪市こども計画」（令和7～11年度）の策定に向け、市民のみなさまから計画素案について広くご意見をいただくため、令和6年12月27日（金）から令和7年1月27日（月）までパブリック・コメントを実施します。

本計画では、次代の大阪を担うすべてのこども・若者が、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、安全で安心な環境の中で、生きる力をはぐくみながらともに育ち合い、個性や創造性を発揮し、いきいきと自立できる社会、こどもを生み、育てることに安心と喜びを感じることでできる社会を、市民、団体、企業等と協働し、社会全体で実現することにより、誰一人取り残すことなく、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現につなげていくことを基本理念として「人が財産」であることに重点を置いたこども施策を精力的に推進し、こども・若者の笑顔と個性が輝き、子育てに喜びを感じるまち・大阪をめざします。

お寄せいただいたご意見につきましては、「大阪市こども計画」の参考とさせていただきます、令和7年3月に策定する予定です。

なお、ご意見に対して個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

ご意見の提出方法

持参、送付、ファックスまたは電子メールによりご意見をお寄せください。
（裏面の様式又はホームページからダウンロードした様式をご使用ください。）
なお、電話でのご意見は受け付けておりません。

素案全文の閲覧及び掲載場所について

添付の素案は概要版です。素案の全文については、各区役所区民情報コーナー・市民情報プラザ（市役所1階）・大阪市サービスカウンター（梅田・難波・天王寺）などで閲覧できます。

詳しくはこちらの市ホームページをご覧ください。



トップページ>市政>市政に参加>皆さんの声をお寄せください>行政への意見募集（パブリック・コメント）>条例・基本計画等に関する意見募集（パブリック・コメント）>条例・基本計画等で意見を受け付けている案件（予定を含む）>条例・基本計画等で意見を受け付けている案件（予定を含む）一覧（こども青少年局）

(https://www.city.osaka.lg.jp/templates/jorei_boshu/kodomo/0000640090.html)

提出・問い合わせ先

〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20 大阪市役所2階

大阪市こども青少年局企画部企画課企画グループ

「大阪市こども計画（素案）の意見募集」係

電 話： 06-6208-8337

ファックス： 06-6202-7020

電子メール： kodomo-keikaku@city.osaka.lg.jp

応募期間 令和6年12月27日（金）～ 令和7年1月27日（月）（必着）

This image shows a single page of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There is no handwriting or other markings on the paper.

該当する項目を○で囲んでください			
性別	男性・女性・その他	お住まいの地域	大阪市内 ・ 大阪市外
年齢	20 歳未満・20 歳代・30 歳代・40 歳代・50 歳代・60 歳代・70 歳以上		